

# 平成29年度石巻市総合防災訓練実施要領

## 1 目的

市民一人ひとりが、『自分の命は自分で守る、みんなの命は地域で支える』という自助・共助の意識を更に強め、防災についての正しい知識と行動力が身につくことを目的として、市内一斉に総合防災訓練を実施します。

## 2 主催 石巻市（担当：総務部危機対策課）

## 3 内容

今年度も昨年度と同様に、「参加者自らがすべき防災対策」と「地域の防災対策」を明確化するため、二つのステージ（ステージ1・2）に分けて防災訓練を実施します。

地域の皆様におかれましては、「参加者自らがすべき防災対策」の啓発と「地域の防災対策」を行うための訓練の実施をお願いします。

（ステージ1）地震による津波・土砂災害等の災害危険区域からの避難訓練

（ステージ2）地域の自主的な災害応急対策訓練

## 4 日時 平成29年11月5日（日）

（ステージ1）午前9時00分～午前10時00分（訓練開始時刻は一般には非公表）

（ステージ2）午前10時00分～

### 訓練実施日について

訓練の実施日については、以前より固定化の要望が多かったため、今後11月の第一日曜日に固定し、総合防災訓練としての定着化を図ることとする。

なお、今年度については11月5日「津波防災の日」「世界津波の日」の開催。

## 5 訓練会場

市内全域にて実施

※ステージ1：一斉避難訓練における避難先について

- ・市指定の避難所・避難場所又は地域住民で設定した高台等の安全な場所
- ・地域での状況により、垂直避難（自宅の上層階等への避難）についても実施可

## 6 訓練参加機関

石巻市、宮城県※、石巻市教育委員会、石巻市消防団、石巻地区広域消防、石巻警察署、河北警察署、陸上自衛隊、自主防災会、町内（区）会

※宮城県消防ヘリによる避難広報活動等を実施予定

## 7 想定

午前9時〇〇分（時刻非公表）、三陸沖を震源とする巨大地震が発生し、午前9時〇〇分、気象庁は宮城県を含む東北地方の太平洋側沿岸に津波警報を発表。地震の規模はM9.0と推定され、市内でも震度6強を観測した。地震により、住家や道路などに甚大な被害をもたらされ、電気、水道、ガスなどのライフラインの機能が失われた。また、前夜までの大雨により土壌雨量指数も高く、地震の揺れにより一部で土砂崩れも発生している。

石巻市では、津波警報が発表されたことを防災行政無線、災害情報メール配信サービス等により伝達し、津波避難対象区域をはじめ、土砂災害等を含めた災害危険区域（市内全域）に避難指示を発令した。

## 8 訓練概要 別紙1のとおりとする

## 9 訓練スケジュール 別紙2のとおりとする

※地域の実情により、津波到達時間などの変更を容認する

## 10 広報周知

より多くの市民に訓練への参加を促すため、次の広報活動を行う。

- (1) 訓練周知チラシの全戸配付
- (2) 市報及び市ホームページへの掲載
- (3) 災害情報メール配信サービス、SNS（Facebook、Twitter）での発信
- (4) 報道機関への情報提供
- (5) 公共施設、広報掲示板へのポスター掲示
- (6) イオン、イトーヨーカ堂、ツルハ、ホームック等の災害時支援物資協定先、商工会議所へのポスター掲示依頼

## 11 訓練の検証

訓練に関するアンケート調査を実施し、結果を分析して課題を見出し、改善方策を研究する。

- (1) 参加動向アンケート（事前に代表者へ行政委員配布により配布）  
自主防災会及び町内（区）会単位の参加状況に関して調査を実施する。
- (2) 訓練参加者アンケート（当日市職員による配布）  
避難所において訓練参加者に対し調査を実施する。

## 12 訓練の中止

訓練は小雨決行とする。ただし、災害が発生し、又は災害の発生するおそれがある場合、その他特別の事情によりやむを得ない場合は中止とする。

判断基準：警戒準備配備体制が予想される場合

決心時刻：午前7時30分

※中止の場合は防災行政無線、災害情報配信メールサービス、Facebook及びTwitterにより午前7時50分までに広報を行う。